

(町民課)

確定申告期限 延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、申告所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限は、4月15日(木)まで延長されました。

町民税・県民税の申告につきましては、役場本庁舎1階の町民課で受付しますが、町・県民税以外の申告(所得税、贈与税など)につきましては、下記の会場でのみの受付となりますので、ご注意ください。

- と き 4月15日(木)まで(土・日・祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
- と ころ マーゴ本館 4階 特設会場(関市倉知516番地)
- その他
 - ・入場整理券が必要です。国税庁のLINE公式アカウントから、入場整理券の事前発行を行っています。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。入場整理券は当日会場でも配布しますが、後日の来場をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。
 - ・ご自宅からもe-Taxや電話相談、チャットボットで申告や相談ができます。
 - ・会場では、新型コロナウイルス感染対策を実施しています。ご協力ください。



国税庁HP
確定申告特集ページ

【3月16日(火)以降に申告された場合の注意点】

令和3年度分町県民税の最初の通知(当初納税通知書)に申告内容の反映が間に合わない場合があります。この場合、翌月以降にあらためて税額変更の通知をお送りします。

※住民税は月額ではなく年税額で計算します。申告が初めから反映されている場合と、年度途中の税額変更となった場合とでは、年税額に差はありません。

※税額変更によって既にお支払い済みの税額を下回る場合は、還付のご案内をします。

お問い合わせ先
○町民課 住民税係
☎43-2111
(内線2118)
○関税務署
☎0575-22-2233

新型コロナウイルス 再拡大防止のためのお願い

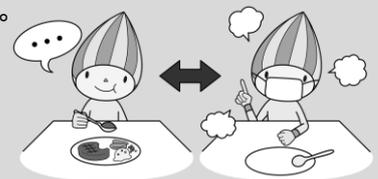


ポイントをおさえた生活を!

- ・「花見の宴会」は徹底回避しましょう。
- ・歓送迎会、飲食を伴う謝恩会、大人数での会食があるような卒業旅行は控えましょう。
- ・外出はすいた時間と場所を選びましょう。
- ・混雑した場所での食事は控えましょう。

ポイントをおさえた会食を!

- ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さないようにしましょう。
- ・会話の時はマスクを着用しましょう。
- ・大人数は避けて、家族やパートナーとの会食を楽しみましょう。



第3波は
終わったわけではありません!!

(教育課)

八百津町B&G海洋センタープール休館のお知らせ

八百津町B&G海洋センタープールは、令和2年9月14日から、休館しています。施設の老朽化や設備の劣化状況により、プール運営が困難なことから、4月1日以降も、引き続き休館を継続させていただきます。また、現在のところ開館の目処が立っていないことから、未使用分のプール利用回数券の払い戻しを行います。未使用分のあるプール回数券をお持ちの方は、お問い合わせください。

- 払戻方法 口座振込
- お申出期間 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
※上記期間内に払い戻しのお申し出がない場合は、当該払戻手続きができなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先
教育課
スポーツ振興係
☎43-0390
(内線2516・2517)

蘇水峡山荘ぷらら 休館のお知らせ

永らくみなさまに親しまれてまいりました蘇水峡山荘ぷららおよび丸山グラウンドは、施設の老朽化などにより、令和3年4月1日から休館とさせていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先
教育課 生涯学習係
☎43-0390
(内線2515)

(八百津町社会福祉協議会)

弁護士による無料法律相談のご案内

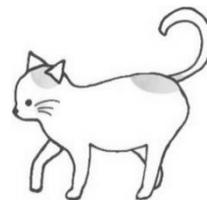
相続・離婚・交通事故・債務整理など、暮らしの中の法律に関する悩みや相談に弁護士が応じる無料法律相談を、下記のとおり実施します。

相談は一切無料で、秘密は固く守られます。

事前のお申し込みが必要です。相談を希望される方は、お電話にてご予約ください。

相談例 相続について、今のうちに相談しておきたい。
土地の境界についてもめている。
借金問題について相談したい。

- と き 4月21日(水) 午後1時~4時
- と ころ 福祉センター ゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 八百津町住民(6名程度)
- 相 談 料 無 料
- 弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士
- 申込方法 4月12日(月)までに、右記までお電話でお申し込みください。
※6名に満たない場合は、当日まで受け付けます。
- そ の 他 申込者が6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。
新型コロナウイルスの感染状況によって、中止となる場合があります。ご理解をお願いします。



お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462